

第58回定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2018年3月28日（水曜日）午前10時

場所

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室

決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

目次

■株主の皆さまへ	1
■第58回定時株主総会招集ご通知	2
■株主総会参考書類	7
■事業報告	16
■連結計算書類	45
■計算書類	48
■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	51
■会計監査人の監査報告	53
■監査等委員会の監査報告	55
■株主さま向けアンケート	58

会社案内の詳しい情報はこちらから

トップページ

QRコード



やさしさをつくる。やさしさでささえる。

URL : <http://www.unicharm.co.jp/company/about/index.html>

株主の皆さまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、全ての人々が自立と相互扶助によって輝きつづけられる“共生社会”の実現に寄与するために、快適と感動と喜びを与えるような世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけてまいりました。

当期の連結業績は、日本製需要の最大化、アジアでの急速な高齢化への対応など、顧客ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めるとともに、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開及び成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立に努めたほか、日本国内では市場の活性化による業界総資産拡大により業績向上に努めた結果、売上高は370億円(6.1%)増収の6,416億円となりました。また、コア営業利益は77億円(9.8%)増益の868億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は58億円(12.3%)増益の528億円と、いずれも過去最高益を更新することができました。なかでも、2008年に設立したインド子会社が順調に業容を拡大し、同国参入以来初めて黒字化を成し遂げることができました。今後もより一層の企業変革を推し進め、全ての事業において常に新しい価値創造を目指すとともに、使用済み紙おむつのリサイクルシステムや環境配慮型商品の推進など、企業の社会的責任を果たすことで持続的な成長と業績向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、安定的かつ継続的な還元方針を堅持し、期末配当金につきましては、公表予想(2017年11月10日公表)を2円増額し、



代表取締役社長執行役員

高原 豪久

1株につき3円増配の11円とさせていただき、その結果、16期連続の増配となりました。

なお、当連結会計年度より、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目指し、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しております。

引き続き、消費者の方々の方々に気持ちに寄り添い、尽くしつづけることによって多様な世代がともにはつらつと生活する“共生社会”の実現をサポートする商品をご提供できますよう、全社一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(証券コード 8113)
2018年3月6日

株 主 各 位

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

ユニ・チャーム株式会社

代表取締役 高 原 豪 久
社長執行役員

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年3月27日（火曜日）営業時間終了の時（午後4時50分）までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、2018年3月27日（火曜日）営業時間終了の時（午後4時50分）までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5～6頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年3月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7
当社テクニカルセンター会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>）への掲載をもって、株主の皆様に対する書面の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告および監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.unicharm.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

## 【議決権行使についてのご案内】

### ■ 当日ご出席の場合

---



同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ■ 当日ご出席いただけない場合

---



#### ① 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年3月27日（火曜日）午後4時50分までに到着するようご送付ください。



#### ② インターネットによる議決権行使の場合

後記「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（5～6頁）をご確認のうえ、2018年3月27日（火曜日）午後4時50分までに議決権をご行使ください。

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2018年3月27日（火曜日）の午後4時50分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

#### <議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、代表取締役および非業務執行取締役、独立社外取締役で構成される指名委員会の審議を受けたくうえで決定しております。

| 候補者番号 | 氏名                           | 当社における地位、担当                                                                                    |
|-------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | 高 原 慶 一 朗<br>[再任]            | 取締役 ファウンダー                                                                                     |
| 2     | 高 原 豪 久<br>[再任]              | 代表取締役 社長執行役員                                                                                   |
| 3     | ふた 二 神 軍 平<br>[再任]           | 取締役 副社長執行役員<br>The Hartz Mountain Corporation チェアマン                                            |
| 4     | いし 石 川 英 二<br>[再任]           | 取締役 副社長執行役員<br>チーフクオリティオフィサー<br>グローバル開発本部長<br>ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役 社長執行役員                     |
| 5     | もり 森 信 次<br>[再任]             | 取締役 副社長執行役員<br>ジャパン営業統括本部長                                                                     |
| 6     | なか の 野 健 之 亮<br>[再任]         | 取締役 専務執行役員<br>ジャパンプロケア営業統括本部長                                                                  |
| 7     | たか 高 い 井 まさ 正 かつ 勝<br>[再任]   | 取締役 常務執行役員<br>ペットケア生産本部長                                                                       |
| 8     | みや 宮 ばやし 林 よし 吉 ひろ 広<br>[再任] | 取締役 常務執行役員<br>尤妮佳（中国）投資有限公司董事長総経理<br>尤妮佳生活用品（中国）有限公司董事長総経理<br>UniCharm(Philippines)Corp.プレジデント |

各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                              | たか はら けいいちろう<br>高原慶一郎<br>(1931年3月16日生) | 1961年2月 大成化工株式会社代表取締役社長<br>1974年7月 当社代表取締役社長<br>2001年6月 代表取締役会長<br>2004年6月 代表取締役 取締役会会長<br>2008年6月 取締役 取締役会会長<br>2011年2月 取締役 ファウンダー<br>現在に至る                                                                            | 117株           |
| 取締役候補者とした理由<br>高原慶一郎氏は創業者であり、強い求心力と長年の経営者としての経験、識見から取締役として、ガバナンス・人材育成など経営全般に対する監督を適切に行っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。                                                                                                                                            |                                        |                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                              | たか はら たか ひさ<br>高原豪久<br>(1961年7月12日生)   | 1991年4月 当社入社<br>1995年6月 取締役<br>1996年4月 取締役 購買本部長兼国際本部副本部長<br>1997年6月 常務取締役<br>1998年4月 常務取締役 サニタリー事業本部長<br>2000年10月 常務取締役 経営戦略担当<br>2001年6月 代表取締役社長<br>2004年6月 代表取締役 社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>カルビー株式会社 社外取締役 | 3,699,951株     |
| 取締役候補者とした理由<br>高原豪久氏は2001年より代表取締役としてグローバル戦略を指揮し、海外売上高比率を60%強まで高めながら、日本国内においても消費者視点での商品開発、マーケティングによる需要創造を進化させることで業界資産の拡大を図り、ユニ・チャームグループの売上利益を拡大させるなど、経営手腕を発揮してきました。また、経営者としての高い識見から取締役会議長として、経営上重要な案件について十分かつ適切な説明を行い、取締役会の意思決定機能を高めております。持続的な企業価値向上実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                        | ふたがみぐんべい<br>二神軍平<br>(1945年1月9日生) | 1968年4月 大成化工株式会社入社<br>1985年12月 当社取締役<br>1991年6月 常務取締役<br>2001年6月 ユニ・チャームペットケア株式会社代表取締役社長<br>2010年6月 当社取締役<br>2010年9月 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント<br>2014年1月 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン<br>2014年3月 取締役 副社長執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニーチェアマン兼The Hartz Mountain Corporation チェアマン、プレジデント&CEO<br>2017年1月 取締役 副社長執行役員 The Hartz Mountain Corporation チェアマン<br>現在に至る | 95,400株        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>二神軍平氏は取締役として当社の多くの事業に携わり、ペットケア事業を当社の1つの柱に育てあげた功績や経営者としての高い識見を有し、戦略的な観点を軸に取締役会においても積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。ペットケア事業のグローバル展開の推進に加え、全般経営者として個別の経営課題解決の陣頭指揮をとるなど、当社グループの企業価値の向上に寄与されております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                             | いし かわ えい じ<br>石川英二<br>(1955年10月19日生) | 1980年2月 当社入社<br>1996年10月 生産本部企画室長<br>1998年4月 生産本部長<br>1999年6月 執行役員<br>2003年7月 執行役員常務<br>2004年7月 常務執行役員<br>2005年6月 取締役常務執行役員<br>2010年4月 取締役専務執行役員<br>2018年1月 取締役副社長執行役員 チーフクオリティオフィサー兼グローバル開発本部長兼ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役 社長執行役員<br>現在に至る | 31,500株        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>石川英二氏はCQO（チーフクオリティオフィサー）、CSR、消費者窓口の担当取締役としてESG経営を推進し、品質向上や企業活動における社会的貢献に対して高い識見から監督を行っております。開発部門・生産部門の担当としても、グローバルな観点から取締役会において積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                    | <p style="text-align: center;">もり しん じ<br/>森 信 次<br/>(1956年6月17日生)</p> | <p>1979年4月 当社入社<br/> 1994年4月 営業本部広島支店長<br/> 1998年4月 営業本部大阪支店長<br/> 1999年6月 執行役員代行<br/> 2000年6月 執行役員<br/> 2003年7月 執行役員常務<br/> 2004年7月 常務執行役員<br/> 2005年6月 取締役常務執行役員<br/> 2005年10月 取締役常務執行役員 営業本部長<br/> 2010年4月 取締役専務執行役員<br/> 2014年1月 取締役専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント<br/> 2016年10月 取締役専務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデント兼ジャパン営業統括本部長<br/> 2017年1月 取締役専務執行役員 ジャパン営業統括本部長<br/> 2018年1月 取締役副社長執行役員 ジャパン営業統括本部長<br/> 現在に至る</p> | 60,300株        |
| <p>取締役候補者とした理由<br/> 森信次氏は販売部門の経験を長く有し、流通に対する高い識見から取締役会においてもグローバルな販売戦略において積極的な提言で監督を適切に行っております。日本国内におけるパーソナルケアとペットケア事業の販売部門担当としても、ECチャネル政策推進や人とペットの共生社会実現に向け、事業の構造改革を積極的に進め、社会貢献にも寄与しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                          | なかの けんのすけ<br>中野 健之亮<br>(1956年4月13日生) | 1979年4月 当社入社<br>1993年4月 営業本部横浜支店長<br>1999年4月 営業本部東京支店長<br>1999年6月 執行役員<br>2003年7月 執行役員常務<br>2004年7月 常務執行役員<br>2005年6月 取締役常務執行役員<br>2009年4月 取締役常務執行役員 尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア・オセアニア担当<br>2010年4月 取締役専務執行役員<br>2011年4月 取締役専務執行役員 尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア・オセアニア・MENA総括担当<br>2013年4月 取締役専務執行役員 尤妮佳(中国)投資有限公司董事長総経理兼尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア・オセアニア・MENA統括担当<br>2014年1月 取締役専務執行役員 営業本部長<br>2016年10月 取締役専務執行役員 ジャパンプロケア営業統括本部長<br>現在に至る | 64,800株        |
| 取締役候補者とした理由<br>中野健之亮氏は国内外の事業経営経験を有し、グローバル戦略の観点から取締役会においても積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。国内プロケア事業の販売部門担当としても、地域密着型の営業体制を強化しながら高齢化社会における排泄ケアの質向上提案を行い、社会貢献と業績の拡大を継続しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                           | <p style="text-align: center;">たか い まさ かつ<br/>高 井 正 勝<br/>(1956年5月6日生)</p> | <p>1977年3月 当社入社<br/> 1996年4月 チャーム工業株式会社 中央工場長<br/> 1998年4月 当社技術本部副本部長兼生産技術部長<br/> 1999年6月 執行役員代行<br/> 2000年6月 執行役員<br/> 2007年6月 取締役執行役員<br/> 2008年4月 取締役常務執行役員<br/> 2010年4月 取締役常務執行役員 グローバル人事総務本部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長<br/> 2012年1月 取締役常務執行役員 グローバル人事総務本部長兼ユニ・チャームペットケアカンパニー生産本部長<br/> 2012年4月 取締役常務執行役員 ユニ・チャームペットケアカンパニー生産本部長<br/> 2017年1月 取締役常務執行役員 ペットケア生産本部長<br/> 現在に至る</p> | 34,200株        |
| <p>取締役候補者とした理由<br/> 高井正勝氏は生産部門の経験を長く有し、SCMや現場改善の取組みに高い識見をもち、品質・コスト・納期の視点で取締役会においても積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。また、ペットケア事業の更なる発展に向け、商品開発強化、生産機能のグローバル化を経営的視点で管理監督することで、事業拡大を図っております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                                                                                 | みやばやしよしひろ<br>宮林吉広<br>(1955年4月26日生) | <p>1979年4月 当社入社</p> <p>1993年4月 営業本部千葉支店長</p> <p>1999年4月 営業本部ナショナルアカウント部長</p> <p>1999年6月 執行役員</p> <p>2005年4月 執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレクター</p> <p>2010年4月 常務執行役員</p> <p>2011年4月 常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレクター兼ASEAN担当</p> <p>2012年4月 常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesiaプレジデントディレクター兼UniCharm (Philippines) Corp. プレジデント兼ASEAN担当</p> <p>2012年6月 取締役常務執行役員</p> <p>2013年4月 取締役常務執行役員 PT Uni-Charm Indonesia プレジデントディレクター兼 Unicharm India Private Limitedチェアマン兼 UniCharm (Philippines) Corp.プレジデント兼ASEAN担当</p> <p>2014年1月 取締役常務執行役員 尤妮佳(中国)投資有限公司董事長総経理兼尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼PT Uni-Charm Indonesia チェアマン兼 Unicharm India Private Limited チェアマン兼 UniCharm(Philippines) Corp.プレジデント</p> <p>2018年1月 取締役常務執行役員 尤妮佳(中国)投資有限公司董事長総経理兼尤妮佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼 UniCharm(Philippines) Corp.プレジデント<br/>現在に至る</p> | 57,477株        |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>宮林吉広氏は当社のグローバル戦略を牽引する現地法人経営者としての経験を長く有し、販売・マーケティング・ガバナンスの観点から、取締役会においても積極的な提言で経営に対する監督を適切に行っております。また、中国・インドなどの新興国を中心とした各国現地法人の経営に対し、流通構造の変化対応や人材育成面においても助言・指導を通じて海外事業の拡大に貢献しております。持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするのであります。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査等委員会の取締役の選任および報酬等についての意見の概要は以下のとおりであります。

当委員会は、各取締役候補者について、自社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しその役割・責務を果たせるか否か、また、取締役会が多様性と適正規模を両立する形で構成され、十分に機能するか否かについて慎重に検討を行いました。その結果、社外取締役が半数以上を占める指名委員会において、取締役と執行役員の役割・機能分担、取締役候補者の業務経験等に関して議論がなされ、専門知識と豊富な経験を有する当社の経営理念・経営手法に造詣が深い者が指名されており、業務執行の決定を通じた企業価値の向上など取締役会に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しました。

なお、当委員会は、代表取締役その他の業務執行取締役の報酬等についても、中長期的な会社の業績や潜在的リスクを反映させ、業績と連動する報酬の割合が適切に設定されているか、現金報酬と自社株報酬が適切な割合で設定されているか、報酬の決定が公正かつ適切な手続きを経ているか等の観点から慎重に検討を行いました。その結果、社外取締役が半数以上を占める報酬委員会において、評価基準の明確化等に関して議論がなされ、当社の業績が考慮された、役割と職責にふさわしい報酬水準が決定されたこと、現金報酬と自社株報酬が適切な割合で設定されていることなどから、報酬等の内容は妥当であると判断しております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

( 2017年1月1日から  
2017年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループは当連結会計年度より、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目指して、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSベースに組み替えて比較分析を行っております。

また、コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

##### ① 全般的概況

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外におきましては、米国経済及びアジア経済での堅調な成長がみられるものの、中国、インドネシア、タイ、インドなどの主要参入国においては引き続き競争環境が厳しいなか、当社グループでは、消費者ニーズに合わせたパーソナルケア関連商品の販売活動を積極的に実施し、売上とシェアの拡大に努めてまいりました。

一方、国内におきましては、緩やかな経済成長が続き、個人消費にも回復基調がみられるなか、引き続き高付加価値パーソナルケア関連商品の需要を喚起するための新価値提案を実施した結果、安定的な成長を実現いたしました。

このような経営環境のなか、当社グループは、“世界中の全ての人々のために、快適と感動と喜びを与えるような、世界初・世界No.1の商品とサービスを提供しつづけます”の基本方針に基づき、独自の不織布加工・成形技術と消費者ニーズを捉えた商品の開発に努め、あらゆる世代の人々がお互いに負担を感じることなく、その人らしさを尊重し合いながら暮らせる「共生社会」の実現に向けて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は641,647百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。また、利益につきましては、前連結会計年度は為替差損を計上しましたが、当連結会計年度は為替差益を計上したことなどの影響により、税引前当期利益92,926百万円（前連結会計年度比22.5%増）、当期利益57,571百万円（前連結会計年度比12.3%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益52,772百万円（前連結会計年度比12.3%増）となりました。

## ② 事業別概況

### <パーソナルケア>

|         | 2016年12月期<br>(百万円) | 2017年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 売上高 (注) | 523,116            | 555,388            | 32,272       | 6.2        |
| コア営業利益  | 71,355             | 77,177             | 5,822        | 8.2        |

(注) 外部顧客に対する売上高

#### ●ベビーケア関連商品

海外では、安心ニーズに応える日本からの高付加価値輸入商品の需要が高い中国におきまして、引き続きインターネット販売での取り組みを強化し、『ムーニー』ブランドの認知拡大とパンツタイプ紙おむつの普及促進に努めたほか、中国製『マミーポコ』ブランドにおいても日本の技術を搭載した商品へと改良してまいりました。また、新興国のなかでも紙おむつの普及率が未だ低いインドにおきましては、パンツタイプ紙おむつで普及促進を図りながら販売エリアとシェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、“ふんわりぴたりでモレ安心”の『ムーニー』ブランドにおいて、妊婦さんをサポートする日本交通の「陣痛タクシープロジェクト」に協賛し、「マタニティギフト」に『ムーニー』ブランドを提供したほか、ディズニーキャラクターのかわいいデザインとたっぷり吸収の『マミーポコ』ブランドや、夜専用の『オヤスマン』ブランドなどのサブカテゴリー商品とともにリレーション強化を図ってまいりました。また、日本初\*1となる紙おむつの表面シートにオーガニックコットンを配合した赤ちゃんのお肌に安心な『Natural moony (ナチュラルムーニー)』シリーズが、京都大学大学院と共同開発し無料配信を開始した「ムーニーちゃんトイレトレーニングアプリ」とともに特定非営利活動法人キッズデザイン協議会\*2（後援：経済産業省、消費者庁、内閣府）が主催するキッズデザイン賞\*3において「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」で評価され、第11回キッズデザイン賞を受賞したほか、プレミアムパンツタイプ紙おむつ『Natural moonyman (ナチュラルムーニーマン)』を新発売し、高品質志向の高まりに応じてまいりました。

- ※1 国内の主要ベビー用紙おむつの表面シートにおいて（2016年3月ユニ・チャーム(株)調べ）
- ※2 「キッズデザイン3つのデザインミッション」のもと、次世代を担う子供たちの健やかな成長発展につながる社会環境の創出のために、様々な企業・団体が業種を越えて集いあうNPO
- ※3 子育て支援のための商品・空間・サービスで優れたものを選出し表彰するアワード

### ●フェミニンケア関連商品

海外では、中国におきまして、若年層から品質の高さとデザインのかわいらしさに対して引き続き高いご支持を頂いているほか、インドネシアやタイ、ベトナムといった新興国におきましても、消費者ニーズに合わせた商品で販売エリアと、さらなるシェアの拡大に努めてまいりました。

国内では、敏感肌にやさしい『ソフィ はだおmoi』シリーズのパッケージデザインをリニューアルしたほか、つけていないような心地よさを実現した新感覚スリムナプキン『ソフィ エアfitスリム』シリーズに、『ソフィ エアfitスリム Happyブーケの香り』や、“ポーチにIN、おしゃれにGO!”でおなじみの『センターイン』ブランドには、『センターイン フレグランス ホワイトシャボンの香り』を新発売し、年々高まっている香りニーズに応えてまいりました。また、眠る幸せを味わえる極上のつけ心地を実現した『ソフィ 超熟睡極上フィット340』に新感覚の心地よさを実現した世界初※1「6パックフレキシブル吸収体※2」を採用して改良したほか、日本で初めて※3SIAA認証の99%抗菌シート※4を搭載したパンティライナー『ソフィ はだおmoi ライナー クリーンプラス』を新発売し、女性のからだと心の仕組みを科学的に捉えながら、女性の物理的・精神的な束縛からの解放に努めてまいりました。

- ※1 主要グローバルブランドにおける生理用ナプキン対象（2015年10月ユニ・チャーム(株)調べ)
- ※2 ヒップフラップ部の吸収体に縦/横に伸びるフレキシブル曲げゾーンを設けたナプキン
- ※3 日本で初めて、パンティライナーのカテゴリーでSIAA認証を取得しました（2017年9月抗菌製品技術協議会調べ）
- ※4 無加工品と比較した減菌率。抗菌加工部位の表面での細菌の増殖を抑制。全ての細菌の増殖を抑制するものではございません。

## ●ヘルスケア関連商品

海外では、大人用紙おむつ市場の成長が続き、人口の多くをイスラム教徒が占めているインドネシアにおきまして、イスラム教の規律に沿って製造された商品であることを証明するハラール認証を取得し、一人でも多くの方に安心して商品を使用して頂けるよう努めてまいりました。

高齢者人口の増加により拡大が続く国内市場におきましては、今までどおり自分らしく生活が送れるようサポートする商品の普及活動に取り組んでまいりました。軽い尿もれ専用品では、“ズボンにしみない、目立たない”工夫をした男性用尿もれ専用品『ライフリー さわやかパッド』シリーズと、吸水ケアを通じて笑顔ある毎日を応援する『チャームナップ』ブランドにおいて、状態に合わせて吸水量を選んで頂けるよう吸水量のラインアップを拡充したほか、“軽い尿もれ”は誰にでもあることとして抵抗感を払拭する活動を継続して実施してまいりました。また、“軽い尿もれ”と同様に括約筋の緩みから発生する“軽い便もれ”に悩まれている方も多くいらっしゃることから、“ちょいもれ便<sup>\*1</sup>”に対処する専用パッド『ライフリー さわやか軽い便モレパッド』を日本で初めて<sup>\*2</sup>インターネット販売で限定発売するなど、新市場創造にも努めてまいりました。大人用紙おむつ・尿もれ専用品『ライフリー』ブランドでは、日々座ることもリハビリの一環であることから、座位姿勢を取りやすい『ライフリー のび～るフィット うす型安心テープ止め』や、見た目を気にすることなく長時間安心して外出を楽しんで頂けるよう、3つの特許技術を駆使して後ろ姿がきれいな男女専用設計の『ライフリー すっきりスタイルパンツ』を新発売したほか、目的を持って社会と触れ合うことで閉じこもりゼロを目指した『ソーシャル・ウォーキング<sup>\*3</sup>』を推進し、適切な排泄ケアを通じて外出をサポートするとともに、より健やかな社会を目指して自治体や関連機関と連携を図りながら、高齢者への啓発活動に取り組んでまいりました。また、テレビコマーシャル、ウェブサイト、店頭でのカウンセリングや日常生活動作に合わせた売り場づくりを通じて販売促進にも積極的に取り組み、排泄ケア市場をリードしてまいりました。

※1 軽い便もれや、下着への便付着を「ちょいもれ便」と定義

※2 軽い便もれ用として肛門まわりをカバーする下着装着パッド国内主要メーカーにおいて（2017年3月ユニ・チャーム(株)調べ）

※3 「社会参加&歩行」の造語で、人と関わり、楽しみながら歩くことを誰もが取り組みやすい形にした認知症予防のためのウォーキング(地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センター研究所の監修のもと、当社考案)

### ●クリーン&フレッシュ関連商品

クリーン&フレッシュ国内市場におきましては、住環境やライフスタイルの変化に伴い、リビング周りをいつも清潔に、家中を限られた時間で簡単にお掃除したいというお客様が増えているなか、“片手でポン！ですぐキレイ”のボックス型ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』シリーズをおしゃれなデザインで取り出しやすく、高い気密性を実現した商品へと8年ぶりに大改良※1したほか、ハンディワイパー使用者の約79%が1回のお掃除ではシートを捨てず、ホコリのついたシートが不衛生と感じていることから、“家中まるごと、これ一本！”のお掃除用品『ウェーブ』ブランドにおいて、シートクリーナーで初めて※2抗菌※3EXファイバーを採用し、市場の活性化に取り組んでまいりました。また、2分の1の化粧水でも驚くほどのおう※4『シルコット うるうるコットン スポンジ仕立て』が、2年連続※5で@cosmeベストコスメアワードベスト美容グッズにて第1位を受賞するなど、日本初の極細長繊維※6でマイクロ汚れまですっきりふきとる“ふきとり用コットン”『シルコット ふきとりコットン シルキー仕立て』などとともに、多様化する化粧用コットン市場を活性化してまいりました。

※1 2009年3月容器改良からの期間

※2 主要使い捨てハンディワイパーにおいて（2017年8月ユニ・チャーム(株)調べ）

※3 抗菌加工部位の表面での菌の増殖のみを抑制。全ての菌を抑制するものではありません。

※4 当社従来品比

※5 @cosmeベストコスメアワードベスト美容グッズ2016年、2017年

※6 パフを覆うシートが二層構造。肌に接する外側層は10 $\mu$ m以下の極細長繊維で、内側が粗いセルロース繊維で形成されている構造。日本における主要ブランドの化粧綿対象。（2015年10月ユニ・チャーム(株)調べ）

この結果、パーソナルケアの売上高は555,388百万円（前連結会計年度比6.2%増）、セグメント利益（コア営業利益）は77,177百万円（前連結会計年度比8.2%増）となりました。

<ペットケア>

|         | 2016年12月期<br>(百万円) | 2017年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|---------|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 売上高 (注) | 75,390             | 79,847             | 4,456        | 5.9        |
| コア営業利益  | 7,342              | 9,684              | 2,342        | 31.9       |

(注) 外部顧客に対する売上高

人とペットがともに長生きし豊かな生活が送れる「共生社会」と「健康長寿社会」の実現に向け、衛生用品からフードまでペットの生活を総合的にサポートする商品の開発と市場創造に努めてまいりました。

国内ペットトイレタリーにおきましては、近年、愛犬を子供や家族のような存在と考える家族化の意識が高まるなか、『デオシート』ブランドより、4件の登録特許技術で「12時間\*1超消臭&超吸収」を実現したワンランク上のペットシート『デオシート Premium』を新発売し、ワンちゃんとより快適な環境で暮らせるよう排泄環境を改善したほか、小型犬化が進み、健康ニーズが高まるなか、東洋紡(株)と共同開発したペットの体への負担を軽減するベッド『からだ思いラボ 足腰・関節にやさしいベッド』を新発売し、毎日の健康ケアでずっと元気でいもらえる商品の開発に努めてまいりました。

国内ペットフードにおきましては、犬用では、良質素材を彩り良く使い、味、食感、栄養バランスの全てにこだわった『グラン・デリ』ブランドで、テレビコマーシャルやウェブサイトを通じた積極的な販売促進に取り組んだほか、森永製菓(株)と共同開発\*2した“カリッ”とした食感を楽しめる犬専用のおやつ『グラン・デリ ワンちゃん専用おとっと』を新発売しました。猫用では、近年、愛猫の室内飼育が増加し、生活距離が近くなることで、よりおいしい食事を与えたいというニーズの高まりから、『銀のスプーン 三ツ星グルメ』ブランドのラインアップを充実し、「嗜好性ニーズ」や「味変えニーズ」に応えたほか、日本各地の素材の味わいにこだわった贅沢な食べきり液状おやつ『銀のスプーン 三ツ星グルメ おやつ』を新発売し、素材の産地にもこだわってまいりました。また、11月22日(ワンワンニャンニャン)のペットの日に、いつも幸せな時間を与えてくれるペットに感謝の想いを伝える「ペットにありがとう。」キャンペーンを提案し、ペットの一生と日々の暮らしをトータルにサポートしてまいりました。

北米市場におきましては、日本の技術を搭載した犬用シートや猫用ウェットタイプ副食の販売が引き続き堅調に推移したほか、今後のさらなる成長に向け、近年台頭が著しいインターネット販売やペット専門店への取り組みを強化してまいりました。

※1 小型犬の平均尿量から算出

※2 ユニ・チャーム(株)と森永製菓(株)が初めてペット用に共同開発した犬専用のおやつ(2017年3月現在)

この結果、ペットケアの売上高は79,847百万円(前連結会計年度比5.9%増)、セグメント利益(コア営業利益)は9,684百万円(前連結会計年度比31.9%増)となりました。

<その他>

|        | 2016年12月期<br>(百万円) | 2017年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------|------------|
| 売上高(注) | 6,147              | 6,412              | 265          | 4.3        |
| コア営業利益 | 419                | △23                | △443         | －          |

(注) 外部顧客に対する売上高

不織布・吸収体の加工・成形技術を活かした業務用商品分野におきまして、産業用資材を中心に販売を進めてまいりました。また、新たに育児動画配信サービスを開始し、初期費用を計上しました。

この結果、その他の売上高は6,412百万円(前連結会計年度比4.3%増)、セグメント利益(コア営業利益)は△23百万円(前連結会計年度はセグメント利益(コア営業利益)419百万円)となりました。

③ 所在地別概況

|     | 売上高(注)             |                    |              | コア営業利益             |                    |              |
|-----|--------------------|--------------------|--------------|--------------------|--------------------|--------------|
|     | 2016年12月期<br>(百万円) | 2017年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 2016年12月期<br>(百万円) | 2017年12月期<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) |
| 日本  | 253,544            | 266,010            | 12,466       | 51,082             | 57,718             | 6,636        |
| 中国  | 82,944             | 83,058             | 114          | 8,866              | 7,904              | △962         |
| アジア | 171,428            | 192,254            | 20,825       | 13,368             | 15,968             | 2,600        |
| その他 | 96,736             | 100,326            | 3,589        | 4,929              | 4,899              | △30          |

(注) 外部顧客に対する売上高

## (2) 設備投資等の状況

海外では、生産拠点の拡充や生産能力の増強などを中心に、国内では、主として新商品の改良投資や生産性向上並びに既存設備の維持更新を目的として、33,633百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 対処すべき課題

海外におきましては、アジア諸国では新興国を中心に引き続き高い経済成長が期待されておりますが、米国金融政策の変更や英国のEU離脱の影響などの不確定要因もあり、当社グループが事業展開している一部新興国における地政学的リスク、経済、金融、為替変動などが、当該国の景気に少なからず影響を及ぼし、売上の停滞、輸入原材料や物価変動などに波及する恐れがあります。国内におきましては、景気の先行き不透明感に加え、競争が激しい販売環境のなか、為替や原油価格に起因する輸入原材料価格の上昇が懸念されるとともに、パーソナルケア業界におきましては、ベビーケアやフェミニンケア関連商品の対象人口減少が今後も見込まれております。

こうした課題を背景に、当社グループは経営理念に則り、常に新しい市場創造及び価値創造に努め、日本製需要の最大化、並びにアジアでの急速な高齢化への対応等、顧客インサイトに応える商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、海外ではリスク管理を強化しながら積極的なエリア展開と成長市場におけるカテゴリーリーダーとしての地位確立により、国内では市場の活性化による業界総資産拡大、並びに人とペットの共生社会実現を目指し、業績の向上に努めてまいります。

今後もより一層の企業変革に努め、全ての事業において、絶え間ない商品革新による価値向上に一層注力するとともに、原価低減と経営資源の効率的活用をさらに強力に推進してまいります。

一方、環境 (E) 社会 (S) ガバナンス (G) を中長期的かつ持続的な企業価値向上のための重要な基盤と位置づけ、環境への配慮やガバナンス体制の強化等の施策推進を継続してまいります。また、企業経営の健全性と透明性をより高めるために、子会社の内部統制体制について、業務プロセスの適正性を検証する手続きの改善を推し進め、ガバナンスの強化を図ってまいります。

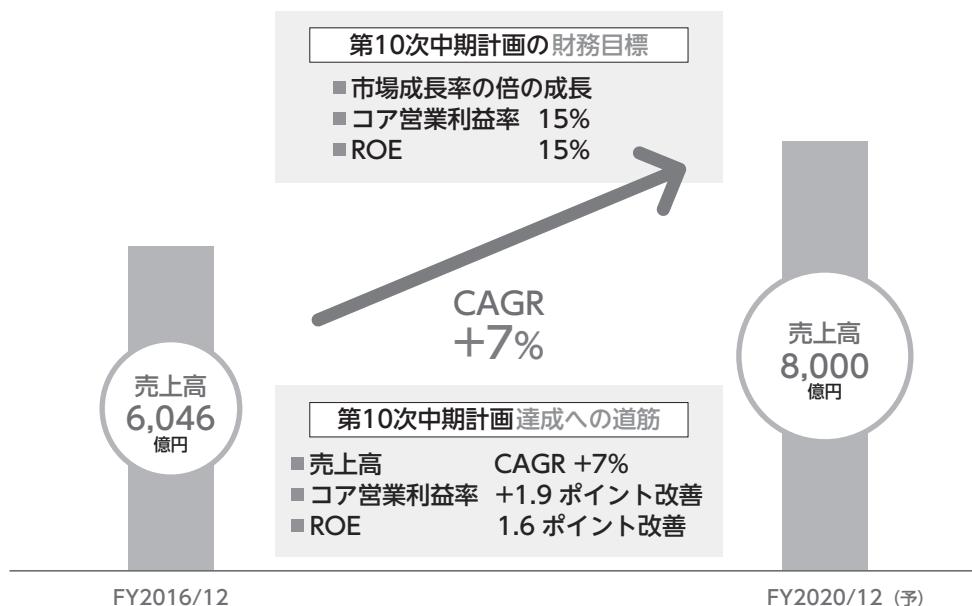
(ご参考)

### 第10次中期経営計画達成に向けて

当社グループを取り巻く事業分野の世界市場は、新興国、先進国の両方で今後大きく成長する可能性を秘めています。このような市場環境を追い風にグローバル化をさらに加速させ、飛躍的に成長することを目指し、2016年に第10次中期経営計画を策定しました。

第10次中期経営計画では2020年に連結売上高目標8,000億円、売上高のCAGR（年平均成長率）7%、コア営業利益率15%、ROE15%の達成を目指しています。

### 第10次中期経営計画(IFRSベース)



※CAGR(年平均成長率)は、為替変動の影響を除く  
※既に高い市場シェアを保有する事業は市場成長並み

(ご参考)

**ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組みについて**

当社グループのESGへの取り組み方針、マネジメント体制、取り組み実績をホームページに掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

QRコード



当社ウェブサイト（アドレス<http://www.unicharm.co.jp/csr-eco/esg/index.html>）

**ESG情報一覧**

|          |              | 方針          | マネジメント体制 | 取り組み実績 |
|----------|--------------|-------------|----------|--------|
| E        | 気候変動         | ●           | 体制／目標    | ●      |
|          | 汚染と資源        | ●           | 体制／目標    | ●      |
|          | 水使用          | —           | —        | ●      |
|          | 生物多様性        | ●           | 体制／—     | ●      |
|          | サプライチェーン（環境） | ●           | 体制／目標    | ●      |
| S        | 労働基準         | ●           | ●        | ●      |
|          | 健康と安全        | ●           | ●        | ●      |
|          | 人権と地域社会      | ●           | ●        | ●      |
|          | 顧客に対する責任     | ●           | ●        | ●      |
|          | サプライチェーン（社会） | —           | ●        | ●      |
| G        | コーポレート・ガバナンス | 基本的な考え方     |          | ●      |
|          |              | 取締役会の構成     |          | ●      |
|          |              | 取締役等の報酬決定方針 |          | ●      |
|          |              | ガバナンス体制図    |          | ●      |
|          | コンプライアンス     | コンプライアンス体制  |          | ●      |
|          |              | ヘルプライン      |          | ●      |
|          |              | 行動基準        |          | ●      |
|          | リスクマネジメント    | リスク情報の発信    |          | ●      |
| リスク調査の実施 |              | ●           |          |        |

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

##### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                    | 2014年度<br>第55期 | 2015年度<br>第56期 | 2016年度<br>第57期 |         | 2017年度<br>第58期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------------------------|----------------|----------------|----------------|---------|-----------------------------|
|                                        | 日本基準           | 日本基準           | 日本基準           | IFRS    | IFRS                        |
| 売上高（百万円）                               | 553,661        | 738,707        | 710,965        | 604,653 | 641,647                     |
| コア営業利益（百万円）                            | －              | －              | －              | 79,116  | 86,838                      |
| 経常利益（百万円）                              | 65,527         | 71,380         | 71,848         | －       | －                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円） | 32,731         | 40,511         | 44,134         | 46,971  | 52,772                      |
| 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益（円）            | 54.33          | 67.55          | 74.29          | 79.06   | 89.85                       |
| 純資産額又は資本合計（百万円）                        | 492,844        | 451,091        | 449,974        | 414,387 | 453,029                     |
| 1株当たり純資産額又は1株当たり親会社所有者帰属持分（円）          | 698.49         | 649.98         | 655.50         | 587.61  | 652.91                      |

(注) 1. 2014年度第55期は、決算期変更により変則的な決算となっております。

2. 2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、2014年度第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 2017年度第58期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに2016年度第57期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。

4. 科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合は、両方を併記しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分             | 2014年度<br>第55期 | 2015年度<br>第56期 | 2016年度<br>第57期 | 2017年度<br>第58期<br>(当事業年度) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
|                 | 日本基準           | 日本基準           | 日本基準           | 日本基準                      |
| 売 上 高 (百万円)     | 206,248        | 307,704        | 327,775        | 338,846                   |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 32,043         | 36,928         | 38,741         | 43,056                    |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 19,254         | 17,318         | 16,036         | 35,554                    |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 31.96          | 28.88          | 26.99          | 60.54                     |
| 純 資 産 額 (百万円)   | 249,834        | 246,226        | 236,137        | 249,899                   |
| 1株当たり純資産額(円)    | 415.44         | 412.87         | 399.07         | 424.47                    |

(注) 1. 2014年度第55期は、決算期変更により変則的な決算となっております。

2. 2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、2014年度第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                                    | 資本金                | 議決権比率            | 主要な事業内容                        |
|------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------------|--------------------------------|
| ユニ・チャームプロダクツ(株)                                                        | 2,606百万円           | 100.0%           | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造     |
| 嬌聯股份有限公司                                                               | 588,800千台湾ドル       | 52.6%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.                                          | 718,843千タイバーツ      | 94.2%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| 尤妮佳(中国)投資有限公司                                                          | 280,346千米ドル        | 100.0%           | 中国国内の事業会社の管理及び統括               |
| 尤妮佳生活用品(中国)有限公司                                                        | 117,127千米ドル        | 75.0%<br>(75.0%) | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| LG Unicharm Co.,Ltd.                                                   | 30,000百万韓国ウォン      | 51.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| PT Uni-Charm Indonesia                                                 | 332,526百万インドネシアルピア | 74.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.                                 | 400,000千サウジアラビアリアル | 95.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Unicharm India Private Ltd.                                            | 15,168百万インドルピー     | 100.0%           | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| Unicharm Australasia Holding Pty Ltd.                                  | 60,000千豪ドル         | 100.0%           | ベビーケア関連製品、ヘルスケア関連製品などの販売       |
| Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. | 750,000千エジプトポンド    | 95.0%            | ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品などの製造及び販売 |
| The Hartz Mountain Corporation                                         | 267,533千米ドル        | 51.0%            | ペットケア関連製品の製造及び販売               |
| UNICHARM DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.   | 678,783千ブラジルリアル    | 100.0%           | ベビーケア関連製品などの製造及び販売             |

その他33社

(注) 1. 議決権比率欄の( )は、間接所有割合で内数であります。

2. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

## (6) 主要な事業内容 (2017年12月31日現在)

| 事業区分    | 売上区分                                                    |
|---------|---------------------------------------------------------|
| パーソナルケア | ベビーケア関連製品<br>フェミニンケア関連製品<br>ヘルスケア関連製品<br>クリーン&フレッシュ関連製品 |
| ペットケア   | ペットフード製品<br>ペットトイレタリー製品                                 |
| その他     | 産業用資材製品<br>その他                                          |

## (7) 主要な事業所及び工場 (2017年12月31日現在)

## ① 主要な事業所及び工場

| 名 称            | 所在地       |
|----------------|-----------|
| 本店             | 愛媛県四国中央市  |
| 首都圏支店 (本社事務所)  | 東京都港区     |
| 近畿支店           | 大阪府大阪市    |
| 北海道支店          | 北海道札幌市    |
| 東北支店           | 宮城県仙台市    |
| 北陸甲信越支店        | 石川県金沢市    |
| 中部支店           | 愛知県名古屋市   |
| 中国支店           | 岡山県岡山市    |
| 四国支店           | 愛媛県四国中央市  |
| 九州支店           | 福岡県福岡市    |
| グローバル開発本部      | 香川県観音寺市   |
| ペットケア生産本部 伊丹工場 | 兵庫県伊丹市    |
| ペットケア生産本部 三重工場 | 三重県名張市    |
| ペットケア生産本部 埼玉工場 | 埼玉県児玉郡上里町 |

② 子会社の主要な事業所及び工場

| 名 称                                                                    | 所 在 地       |
|------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場中央製造所                                              | 香川県観音寺市     |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場豊浜製造所                                              | 香川県観音寺市     |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 四国工場大野原製造所                                             | 香川県観音寺市     |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 福 島 工 場                                                | 福島県東白川郡棚倉町  |
| ユニ・チャームプロダクツ(株) 静 岡 工 場                                                | 静岡県掛川市      |
| 嬌 聯 股 份 有 限 公 司                                                        | 台湾          |
| Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.                                          | タイ王国        |
| 尤妮佳生活用品(中国)有限公司                                                        | 中華人民共和国     |
| LG Unicharm Co.,Ltd.                                                   | 大韓民国        |
| PT Uni-Charm Indonesia                                                 | インドネシア共和国   |
| Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.                                 | サウジアラビア王国   |
| Unicharm India Private Ltd.                                            | インド共和国      |
| Unicharm Australasia Pty Ltd.                                          | オーストラリア連邦   |
| Unicharm Middle East & North Africa Hygienic Industries Company S.A.E. | エジプト・アラブ共和国 |
| The Hartz Mountain Corporation                                         | アメリカ合衆国     |
| UNICHARM DO BRASIL INDÚSTRIA E COMÉRCIO DE PRODUTOS DE HIGIENE LTDA.   | ブラジル連邦共和国   |

(8) 従業員の状況 (2017年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 区 分  | 前連結会計年度末従業員数 | 当連結会計年度末従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|--------------|--------------|-------------|
| 従業員数 | 15,843名      | 15,757名      | 86名減少       |

② 当社の従業員の状況

| 区 分  | 前事業年度末従業員数 | 当事業年度末従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|------------|------------|-----------|
| 従業員数 | 1,329名     | 1,398名     | 69名増加     |

(9) 主要な借入先 (2017年12月31日現在)

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2017年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 827,779,092株
- (2) 発行済株式の総数 620,834,319株（自己株式35,097,927株を含む）
- (3) 株主数 40,878名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名                                                                                                                      | 当社への出資状況      |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|
|                                                                                                                          | 持株数           | 持株比率      |
| ユニテック(株)                                                                                                                 | 千株<br>154,957 | %<br>26.5 |
| 高原基金(株)                                                                                                                  | 28,080        | 4.8       |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)                                                                                                   | 22,050        | 3.8       |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(退職給付信託口・広島銀行口)                                                                                         | 17,287        | 3.0       |
| ビーエヌワイエムエスエーエヌブイ アールイー エムアイエル<br>アールイー エフエスアイ アイシーブイシーースチュワ<br>ート アイエヌブイ アジア パシフィック リーダーズ エ<br>フディー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行) | 17,226        | 2.9       |
| ジェーピー モルガン チェース バンク<br>(常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)                                                                             | 17,044        | 2.9       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)                                                                                                 | 15,990        | 2.7       |
| (株)伊予銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))                                                                                           | 15,300        | 2.6       |
| ジーアイシー プライベート リミテッド ー シー<br>(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)                                                                         | 14,058        | 2.4       |
| 日本生命保険(相)<br>(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))                                                                                   | 12,189        | 2.1       |

(注) 1. 当社は自己株式35,098千株(5.7%)を保有しておりますが、上記の上位10名の株主より除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する新株予約権の状況（2017年12月31日現在）

|                              | 2015年3月27日定時株主総会決議<br>(第4回付与分)                                                                                                                                                                                                                                                                                              |      |         |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|---------|
| 保有人員及び新株予約権の個数<br>及び目的となる株式数 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |      |         |
| 取締役(監査等委員を除く)                | 8名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 840個 | 84,000株 |
| 取締役(監査等委員)                   | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 45個  | 4,500株  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類             | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |      |         |
| 新株予約権の払込金額                   | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |      |         |
| 新株予約権の主な行使条件                 | <p>① 新株予約権の割当を受けた者は、割当日から2021年2月28日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,030円（以下、「条件価額」という。）以上にならないければ、新株予約権を行使することができない。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとする。</p> <p>② 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を任期満了により退任した場合はこの限りではない。</p> <p>③ 前記②にかかわらず、新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができる。</p> |      |         |

(注) 取締役(監査等委員)に付与している新株予約権は、取締役(監査等委員)就任前に付与されたものであります。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2017年12月31日現在)

| 会社における地位       | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                           |
|----------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 高原 慶一郎 | ファウンダー                                                                                 |
| 代表取締役          | 高原 豪久  | 社長執行役員、カルビー(株) 社外取締役                                                                   |
| 取締役            | 二神 軍平  | 副社長執行役員、The Hartz Mountain Corporation チェアマン                                           |
| 取締役            | 石川 英二  | 専務執行役員、チーフクオリティオフィサー、グローバル開発本部長、ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員                             |
| 取締役            | 森 信次   | 専務執行役員、ジャパン営業統括本部長                                                                     |
| 取締役            | 中野 健之亮 | 専務執行役員、ジャパンプロケア営業統括本部長                                                                 |
| 取締役            | 高井 正勝  | 常務執行役員、ペットケア生産本部長                                                                      |
| 取締役            | 宮林 吉広  | 常務執行役員、尤妮佳(中国)投資有限公司 董事長 総経理、尤妮佳生活用品(中国)有限公司 董事長 総経理、Unicharm India Private Ltd. チェアマン |
| 取締役<br>(監査等委員) | 藤本 公亮  |                                                                                        |
| 取締役<br>(監査等委員) | 御立 尚資  | ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員) | 浅田 茂   |                                                                                        |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 藤本公亮及び御立尚資の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 当社の監査等委員会につきましては次のとおりであります。  
取締役浅田茂氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
3. 取締役(監査等委員) 浅田茂氏は、当社の執行役員経理財務本部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員) 藤本公亮氏は(株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)にて専務取締役、三菱UFJ証券(株)取締役社長などを経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員) 御立尚資氏はボストン コンサルティング グループ日本代表を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区 分               | 支給人員 | 支給額    | 摘 要             |
|-------------------|------|--------|-----------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 8人   | 598百万円 |                 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 5人   | 32百万円  | (うち社外 3人 19百万円) |
| 合 計               | 13人  | 631百万円 |                 |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
2. 取締役(監査等委員である者を除く)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額1,000百万円以内と決議頂いております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第55回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。

**(3) 社外役員に関する事項**（2017年12月31日現在）

## 1. 取締役（監査等委員） 藤本 公亮

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況  
取締役会18回開催中すべて、監査等委員会17回開催中すべてに出席し、議案審議等に必要  
な発言を適宜行っております。

## 2. 取締役（監査等委員） 御立 尚資

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況  
該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼任状況  
ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー  
楽天(株) 社外取締役  
東京海上ホールディングス(株) 社外取締役  
(株)ロッテホールディングス 社外取締役  
DMG森精機(株) 社外取締役  
(株)マネーフォワード 社外取締役  
(株)FiNC 社外取締役  
京都大学経営管理大学院 客員教授
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- ④ 当該事業年度における主な活動状況  
当事業年度の在任期間中に開催された取締役会14回開催中すべて、監査等委員会12回開催  
中すべてに出席し、豊富な経験から適宜質問、助言を行っております。
- ⑤ 重要兼職先である法人等と当社との関係  
兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支 払 額  |
|----------------------------------|--------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 114百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額(注)3 | 8百万円   |
| 合計                               | 122百万円 |

|                                            |        |
|--------------------------------------------|--------|
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額(注)4 | 129百万円 |
|--------------------------------------------|--------|

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社は会計監査人に対して、国際財務報告基準（IFRS）導入支援等についての対価を支払っております。
4. 当社の在外子会社は、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.等を除き当社の会計監査人と同じP w Cのメンバーファームの監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否につきましては、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制
  - ① コーポレートガバナンス
    - a) 当社は、監査等委員会設置会社であり、社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適正性・透明性を確保します。取締役会は、法令、定款及び取締役会規則その他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督します。
    - b) 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、担当職務を執行します。
    - c) 当社は、経営の意思決定及び監督と業務執行とを分離し、取締役会の監督機能強化と業務執行責任における組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しています。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務及び業務を執行します。
    - d) 当社は、グループ共通の「決裁権限規程」を整備し、それに従って業務を行うことによって、業務の適正性を確保しています。グループを横断した決裁や意見具申を行う等の決裁権限の設計を行うことにより、組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図っています。
  - ② コンプライアンス
    - a) 当社は、社是に「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」と掲げ、これを経営の指針としています。
    - b) 当社は、取締役及び社員が高い倫理観を持ち、法令及び定款を遵守するための指針として、当社における行動指針等を冊子にまとめて解説した「The Unicharm Way」を作成し、これをコンプライアンス体制の基盤としています。
    - c) 当社は、「The Unicharm Way」に掲げる精神を、代表取締役社長執行役員及び執行役員が全世界の社員に発信し続けることにより、企業倫理意識の向上及び浸透に努め、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提にあることを徹底します。
    - d) 当社は、品質・安全・環境を骨格とする、あらゆる社会的責任にかかる事項の活動監視を目的とした「CSR委員会」を設置し、企業行動の適法性、公正性、健全性の確保を行っています。これらの活動を推進するための専任部門としてCSR本部を設置しています。

- e) 当社は、法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のハラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置し、コンプライアンス体制の整備・充実に努めています。これらの運用窓口としてCSR本部内に企業倫理室を設置し、重篤な問題の発生時には、社長執行役員が、監査等委員を常任委員とする「企業倫理委員会」を招集し、委員長として問題の解決に当たります。
- f) 当社は、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、法務部門が取締役及び社員へのコンプライアンス教育、並びに法令等遵守状況の定期的な確認及び改善活動を行います。
- g) 当社は、部門の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、各業務執行部門から独立した社長執行役員直轄の内部監査部門を設置し、当社及び子会社の内部監査を行います。
- h) 当社は、反社会的勢力の排除に関して、その方針・基準を「The Unicharm Way」の「行動指針」において規定し、さらに、弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築しています。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報管理セキュリティ規程」その他の社内規程に則り、取締役の職務の執行に係る重要な文書を関連資料とともに適切に保存・管理します。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 取締役会は、各部門より定期的に報告される重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。
- b) 社員が業務執行を行うに際しては、社内規程に明確化された職務分掌及び権限に基づいて、責任を持ってリスク管理を行うものとします。
- c) 社内規程において明確化された職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制とし、取締役及び社員それぞれが自己の職務分掌及び権限に応じ、責任を持ってリスク管理を行うとの認識のもとで業務を行うことを基本とします。
- d) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
- e) 内部監査部門は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、取締役の適切な役割分担と監督体制により、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。
- a) 優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役及び社員の業務執行の効率化を推進します。
  - b) 当社は、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を分離し、執行役員としての業務執行責任を明確にするとともに、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する仕組として、取締役会とは別に業務執行会を設け、毎月運営をしています。
  - c) 当社は、取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各部門の担当執行役員が全社方針を徹底します。各部門はそれを受けて事業計画を策定し、諮問会議に諮ります。
  - d) 各部門の事業計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定し、取締役会に諮ります。
  - e) 毎月開催される業務執行会で、担当執行役員がその執行状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、取締役会に報告します。
  - f) グループ全体に係る情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。
- (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - a) 当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」に基づき、関係資料等の提出を求めます。
    - b) 当社は、その経営成績・財政状態その他の重要な情報について報告を受けることを目的として、四半期に1回、子会社からの決算財務報告の提出を求めます。
  - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - a) 当社は、当社の取締役会及び業務執行会に定期的に報告される、子会社の重要リスクを分析・評価することによって、改善策を審議し、決定します。
    - b) 当社は、子会社に、職務分掌及び権限に基づいて業務執行を行う体制の構築、並びに責任を持ったリスク管理の実施を求めており、担当執行役員は、定期的に子会社の重要リスクについて親会社に報告する旨を、「関係会社管理規程」に定めています。
    - c) 当社は、子会社に重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程として制定した「クライシスコミュニケーションマニュアル」に基づき、「危機対応委員会」を設置し、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努めます。
    - d) 当社の内部監査部門は、これらのマニュアル等に基づき、子会社の内部監査部門その他の関連部門と連携し、子会社各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施します。

- ③ 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、効率的な事業運営を行うため、以下の取組みを行います。
- a) 優先順位の高い課題に時間と行動を集中させる当社独自の手法である「SAPS手法」を、毎週欠かさずグループ全体にテレビ会議を接続して徹底し、一定の思考プロセスによる意思決定を行うことで、取締役等及び社員の業務執行の効率化を推進します。
  - b) 当社の取締役会にてグループ大綱方針を決定し、各子会社担当の執行役員が全社方針を徹底します。子会社はそれを受けて事業計画を策定し、当社の諮問会議に諮ります。
  - c) 当該事業計画を具体化するため、子会社は半期毎に予算を策定し、当社の取締役会に諮ります。
  - d) 子会社は、当社の求めに応じて業務執行会でその事業運営の状況について報告し、必要に応じて対応策を検討します。重要な事項は、当社の取締役会に報告します。
  - e) 当社と子会社間の情報の伝達や業務において、ITを有効かつ適切に利用します。
- ④ 子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a) 当社は、法令及び定款を遵守するための指針として「The Unicharm Way」を子会社の取締役等及び全社員に配布し、その浸透に努めるとともに、その遵守を徹底しています。
  - b) 当社は、子会社に係る法令違反、社内規程違反、重大な企業倫理違反に関する相談・通報窓口として「Compliance Hotline」を、社内のはラスメント行為や人間関係等の職場の問題に対する相談・通報窓口として「りんりんDial」を設置しています。
  - c) 当社は、子会社の法令等の遵守に関する意識向上と問題発生の未然防止を目的とし、子会社の取締役等及び社員へのコンプライアンス教育、法令等遵守状況の定期的な確認及び必要に応じた改善活動を行います。
  - d) 当社は、子会社の業務執行が、法令等に則って適正に行われていることを監査するとともに、必要に応じて改善提言を行うため、子会社の内部監査を行います。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項
- a) 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会室を設置しています。
  - b) 当社は、監査等委員会の職務を補助するための社員の任命・異動・懲戒等の人事権に係る事項の決定にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

(7) 監査等委員会への報告に関する体制

① 当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制

- a) 取締役及び社員は、監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告するものとします。また、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告するものとします。
- b) 取締役及び社員は、監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
- c) 社員が法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取り締役にに対して報告するものとします。

② 子会社の取締役等及び社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制

- a) 子会社の取締役等及び社員は、当社の監査等委員会から事業の報告を求められた場合は、正当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。
- b) 子会社の取締役等及び社員は、正当な理由があるときを除き、当社の監査等委員会の求めに応じて、業務及び財産の状況の調査に協力するものとします。
- c) 子会社の取締役等及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、これを発見次第、直ちに「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」に通報するものとします。「Compliance Hotline」及び「りんりんDial」の担当部門である当社の企業倫理室は、内部通報の状況について、通報者の匿名性に配慮したうえで、「企業倫理委員会」として定期的に取り締役にに対して報告するものとします。

(8) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- a) 当社の社内規程において、「Compliance Hotline」又は「りんりんDial」への相談・通報者に対する不利な取扱いを禁止します。
- b) 監査等委員会への報告を行った者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。また、監査等委員会へ報告を行った者及びその内容につきましては、厳重な情報管理体制を整備し、報告者が不利な取扱いを受けることを防止します。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等の請求をしたときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行います。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a) 監査等委員会は、当社の会計監査人、内部監査部門及び子会社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的で開催し、緊密な連携を図ります。
- b) 監査等委員会は、取締役の職務執行の監査及び監査体制の整備のため、代表取締役社長執行役員と定期的に会合を開催します。
- c) 監査等委員会は、職務の遂行に当たり必要な場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家との連携を図ります。

(注) ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことであります。

### 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記の内部統制システムについて、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程及び業務を見直し、その実効性を向上させております。なお、職務及び業務の適正を確保するための体制についての運用状況は以下のとおりであります。

- (1) 当期は定例を含め18回の実務取締役会を開催した他、会社法及び定款の規定に基づく書面決議を1回実施し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。
- (2) 取締役及び執行役員に対して法務部門による勉強会を3回開催するとともに、全社員に対してはe-ラーニングや社内電子掲示板を活用してより実践的な研修テキストを配信するなど、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施しております。
- (3) 企業を取り巻く社会的責任の遂行を適正に実施する体制として、CSR委員会を設置しており、当期は4回開催いたしました。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最も重要な経営方針のひとつと考え、そのためにキャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。また、持続的な成長に向けた積極的な設備投資や研究開発投資などにより事業規模を拡大し、収益性を改善することによって、2020年までにROE（親会社所有者帰属持分当期利益率）15%以上を目標に掲げております。さらに、フリー・キャッシュ・フローの継続的な増加から、配当の安定的かつ継続的な増額を実施し、自己株式取得と合わせた総還元性向50%を目標に利益還元の充実を図っております。

当期の年間配当につきましては、第2四半期末の1株当たり9円に、期末配当1株当たり11円を加え、20円とさせていただきます。この結果、16期連続増配となり、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）は3.2%となりました。

また、2017年2月15日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、同年2月16日から6月21日の期間に「東京証券取引所における市場買付」により、5,115,000株を取得価額総額14,000百万円で取得いたしました。

次期以降の株主の皆様への利益還元につきましても、2020年に向けて配当性向を段階的に引き上げてまいります。

## 連結財政状態計算書 (IFRS)

(2017年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------|----------------|------------------------|----------------|
| <b>(資 産)</b>     |                | <b>(負 債)</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>407,176</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>193,979</b> |
| 現金及び現金同等物        | 169,903        | 仕入債務及びその他の債務           | 138,480        |
| 売上債権及びその他の債権     | 98,821         | 社 債 及 び 借 入 金          | 6,189          |
| 棚 卸 資 産          | 60,529         | 未 払 法 人 所 得 税          | 11,070         |
| その 他 の 金 融 資 産   | 59,119         | そ の 他 の 金 融 負 債        | 239            |
| その 他 の 流 動 資 産   | 18,805         | そ の 他 の 流 動 負 債        | 38,001         |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>329,467</b> | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>89,636</b>  |
| 有 形 固 定 資 産      | 228,521        | 社 債 及 び 借 入 金          | 58,000         |
| 無 形 資 産          | 46,563         | 繰 延 税 金 負 債            | 18,227         |
| 繰 延 税 金 資 産      | 9,451          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債      | 8,225          |
| 持分法で会計処理されている投資  | 733            | そ の 他 の 金 融 負 債        | 2,111          |
| その 他 の 金 融 資 産   | 33,631         | そ の 他 の 非 流 動 負 債      | 3,073          |
| その 他 の 非 流 動 資 産 | 10,568         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>283,615</b> |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>736,644</b> | <b>(資 本)</b>           |                |
|                  |                | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b>  | <b>387,567</b> |
|                  |                | 資 本 金                  | 15,993         |
|                  |                | 資 本 剰 余 金              | 421            |
|                  |                | 利 益 剰 余 金              | 434,298        |
|                  |                | 自 己 株 式                | △67,652        |
|                  |                | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素  | 4,509          |
|                  |                | <b>非 支 配 持 分</b>       | <b>65,461</b>  |
|                  |                | <b>資 本 合 計</b>         | <b>453,029</b> |
|                  |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>736,644</b> |

## 連結損益計算書 (IFRS)

( 2017年1月1日から  
2017年12月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額      |
|---------------------|----------|
| 売 上 高               | 641,647  |
| 売 上 原 価             | △393,101 |
| 売 上 総 利 益           | 248,546  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △161,707 |
| そ の 他 の 収 益         | 2,163    |
| そ の 他 の 費 用         | △2,662   |
| 金 融 収 益             | 8,750    |
| 金 融 費 用             | △2,163   |
| 税 引 前 当 期 利 益       | 92,926   |
| 法 人 所 得 税 費 用       | △35,355  |
| 当 期 利 益             | 57,571   |
| 当 期 利 益 の 帰 属       |          |
| 親 会 社 の 所 有 者       | 52,772   |
| 非 支 配 持 分           | 4,800    |
| 当 期 利 益             | 57,571   |

### 売上総利益からコア営業利益への調整表

(単位：百万円)

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 売 上 総 利 益           | 248,546  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | △161,707 |
| コ ア 営 業 利 益 ( ※ )   | 86,838   |

(※) コア営業利益は売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社の取締役会はコア営業利益に基づいて実績を評価しており、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、連結損益計算書に自主的に開示しております。

## 連結持分変動計算書 (IFRS)

( 2017年1月1日から  
2017年12月31日まで )

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |         |                     |         | 非支配持分  | 資本合計    |
|----------------------------|----------------|-----------|-----------|---------|---------------------|---------|--------|---------|
|                            | 資本金            | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己株式    | その他の<br>資本の<br>構成要素 | 合計      |        |         |
| 2017年1月1日残高                | 15,993         | —         | 391,800   | △53,652 | △2,042              | 352,098 | 62,289 | 414,387 |
| 当期利益                       | —              | —         | 52,772    | —       | —                   | 52,772  | 4,800  | 57,571  |
| その他の包括利益                   | —              | —         | —         | —       | 6,077               | 6,077   | 1,301  | 7,378   |
| 当期包括利益合計額                  | —              | —         | 52,772    | —       | 6,077               | 58,849  | 6,101  | 64,949  |
| 自己株式の取得                    | —              | —         | —         | △14,000 | —                   | △14,000 | —      | △14,000 |
| 配当金                        | —              | —         | △9,998    | —       | —                   | △9,998  | △2,715 | △12,714 |
| 連結範囲の変動                    | —              | —         | △34       | —       | —                   | △34     | —      | △34     |
| 非支配持分との資本取引                | —              | 421       | —         | —       | —                   | 421     | △213   | 208     |
| 株式報酬取引                     | —              | —         | —         | —       | 233                 | 233     | —      | 233     |
| その他の資本の構成要素から<br>利益剰余金への振替 | —              | —         | △241      | —       | 241                 | —       | —      | —       |
| 所有者との取引額等合計                | —              | 421       | △10,274   | △14,000 | 474                 | △23,379 | △2,928 | △26,308 |
| 2017年12月31日残高              | 15,993         | 421       | 434,298   | △67,652 | 4,509               | 387,567 | 65,461 | 453,029 |

## 貸借対照表（日本基準）

（2017年12月31日現在）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>138,572</b> | <b>流動負債</b>      | <b>86,644</b>  |
| 現金及び預金          | 89,364         | 支払手形及び買掛金        | 31,635         |
| 受取手形及び売掛金       | 33,013         | 短期借入金            | 30,740         |
| 商品及び製品          | 2,476          | 未払金              | 16,055         |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,306          | 未払法人税等           | 4,564          |
| 繰延税金資産          | 3,473          | 賞与引当金            | 2,111          |
| 短期貸付金           | 2,828          | その他              | 1,540          |
| その他の他           | 5,121          | <b>固定負債</b>      | <b>74,830</b>  |
| 貸倒引当金           | △10            | 転換社債型新株予約権付社債    | 52,480         |
| <b>固定資産</b>     | <b>272,800</b> | 長期借入金            | 15,103         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,566</b>  | 退職給付引当金          | 1,944          |
| 建物及び構築物         | 2,582          | その他              | 5,303          |
| 機械装置及び運搬具       | 5,988          | <b>負債合計</b>      | <b>161,474</b> |
| 工具、器具及び備品       | 527            | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| 土地              | 2,267          | <b>株主資本</b>      | <b>240,457</b> |
| 建設仮勘定           | 1,186          | 資本金              | 15,993         |
| その他             | 16             | 資本剰余金            | 45,934         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>37,678</b>  | 資本準備金            | 18,591         |
| のれん             | 34,730         | その他資本剰余金         | 27,344         |
| ソフトウェア          | 2,698          | <b>利益剰余金</b>     | <b>246,182</b> |
| その他             | 250            | 利益準備金            | 1,992          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>222,557</b> | その他利益剰余金         | 244,191        |
| 投資有価証券          | 18,405         | 繰越利益剰余金          | 244,191        |
| 関係会社株式・出資金      | 178,676        | <b>自己株式</b>      | <b>△67,652</b> |
| 長期貸付金           | 43,728         | 評価・換算差額等         | 8,172          |
| 前払年金費用          | 7,082          | その他有価証券評価差額金     | 8,329          |
| その他             | 1,462          | 土地再評価差額金         | △157           |
| 貸倒引当金           | △91            | <b>新株予約権</b>     | <b>1,270</b>   |
| 関係会社投資評価損引当金    | △26,706        | <b>純資産合計</b>     | <b>249,899</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>411,372</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>411,372</b> |

## 損益計算書（日本基準）

（ 2017年1月1日から  
2017年12月31日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 338,846 |
| 売 上 原 価                 |       | 196,464 |
| 売 上 総 利 益               |       | 142,382 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 107,133 |
| 営 業 利 益                 |       | 35,249  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 1,648 |         |
| 受 取 配 当 金               | 8,991 |         |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 194   | 10,833  |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 240   |         |
| 売 上 割 引                 | 1,850 |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 費 用         | 365   |         |
| 為 替 差 損                 | 492   |         |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 79    | 3,026   |
| 経 常 利 益                 |       | 43,056  |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 4,937 |         |
| そ の 他 特 別 利 益           | 421   | 5,357   |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 124   | 124     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 48,290  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 6,826 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 5,910 | 12,736  |
| 当 期 純 利 益               |       | 35,554  |

## 株主資本等変動計算書（日本基準）

（ 2017年1月1日から  
2017年12月31日まで ）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |                  |            |                             |                  |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|------------------|------------|-----------------------------|------------------|-------------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                  |                  | 利 益 剰 余 金  |                             |                  | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                         |         | 資本準備<br>金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合計 | 利 益<br>準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金<br>合計 |             |         |            |
| 2017年1月1日残高             | 15,992  | 18,590    | 27,343           | 45,934           | 1,991      | 218,635                     | 220,626          | △53,652     | 228,901 |            |
| 当期変動額                   |         |           |                  |                  |            |                             |                  |             |         |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |                  |                  |            | △9,998                      | △9,998           |             | △9,998  |            |
| 当期純利益                   |         |           |                  |                  |            | 35,554                      | 35,554           |             | 35,554  |            |
| 自己株式の取得                 |         |           |                  |                  |            |                             |                  | △14,000     | △14,000 |            |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                  |                  |            |                             |                  |             |         |            |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -                | -                | -          | 25,555                      | 25,555           | △14,000     | 11,555  |            |
| 2017年12月31日残高           | 15,993  | 18,591    | 27,344           | 45,934           | 1,992      | 244,191                     | 246,182          | △67,652     | 240,457 |            |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |         |
| 2017年1月1日残高             | 7,047            | △157         | 6,890          | 345   | 236,137 |
| 当期変動額                   |                  |              |                |       |         |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                |       | △9,998  |
| 当期純利益                   |                  |              |                |       | 35,554  |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                |       | △14,000 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 1,281            | -            | 1,281          | 925   | 2,206   |
| 当期変動額合計                 | 1,281            | -            | 1,281          | 925   | 13,761  |
| 2017年12月31日残高           | 8,329            | △157         | 8,172          | 1,270 | 249,899 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2018年2月27日

ユニ・チャーム株式会社  
監査等委員会 御中

PwC あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 野 泰 輔 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 口 由 祐 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年2月27日

ユニ・チャーム株式会社  
監 査 等 委 員 会 御 中

PwC あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 畑 尚 志 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎 野 泰 輔 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢 口 由 祐 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社につきましては、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月27日

ユニ・チャーム株式会社 監査等委員会

監査等委員 藤 本 公 亮 ㊟

監査等委員 御 立 尚 資 ㊟

監査等委員 浅 田 茂 ㊟

(注) 監査等委員藤本公亮及び御立尚資は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## (ご参考) 国際財務報告基準 (IFRS) の表示について

当社グループは当連結会計年度より、財務情報の国際的な比較可能性と経営管理の品質向上を目指して、従来の日本基準に替えて国際財務報告基準 (以下「IFRS」という。)を適用しております。

なお、当社単体の財務諸表及び計算書類は、従来通り日本基準で作成しております。

### IFRS導入に伴う連結損益計算書の表示科目の主な変更点

| 日本基準            |   | IFRS          |
|-----------------|---|---------------|
| 売上高             | → | (売上高 (売上控除前)) |
|                 |   | (売上控除)        |
| 売上原価            |   | 売上高           |
| 売上総利益           |   | 売上原価          |
| 販売費及び一般管理費      |   | 売上総利益         |
| 販売促進費 (売上控除対象)  |   | 販売費及び一般管理費    |
| 営業利益            |   | (コア営業利益 (注))  |
| 営業外収益           |   | その他の収益        |
| 営業外費用           |   | その他の費用        |
| 売上割引            |   | 金融収益          |
| 経常利益            |   | 金融費用          |
| 特別利益            |   |               |
| 特別損失            |   |               |
| 税金等調整前当期純利益     |   | 税引前当期利益       |
| 法人税、住民税及び事業税    |   | 法人所得税費用       |
| 法人税等調整額         |   |               |
| 当期純利益           | → | 当期利益          |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | → | 当期利益の帰属       |
| 親会社株式に帰属する当期純利益 | → | 親会社の所有者       |
|                 | → | 非支配持分         |

(注) コア営業利益は、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益であり、IFRSで定義されている指標ではありませんが、当社グループの経常的な事業業績を測る指標として有用な情報であると考えられるため、自主的に開示しております。

## [ご参考]

株主さま向け  
アンケート

# 株主の皆さまの声を お聞かせください

当社では、株主の皆さまの声をお聞かせいただくため、アンケートを実施いたします。

お手数ではございますが、アンケートへのご協力をお願いいたします。

下記URLにアクセスいただき、アクセスコード入力後に表示されるアンケートサイトにてご回答ください。所要時間は5分程度です。



<http://www.e-kabunushi.com>

アクセスコード  
8113

いいかぶ

検索



空メールにより  
URL自動返信

kabu@wjm.jpへ空メールを送信してください。(タイトル、本文は無記入)アンケート回答用のURLが直ちに自動返信されます。



携帯電話からも  
アクセスできます

QRコード読み取り機能のついた携帯電話をお使いの方は、右のQRコードからもアクセスできます。



●アンケート実施期間は、本書がお手元に到着してから約2ヶ月間です。

ご回答いただいた方の中から抽選で薄謝(図書カード500円)を進呈させていただきます



※本アンケートは、株式会社 a2media (エー・ツー・メディア) の提供する「e-株主リサーチ」サービスにより実施いたします。  
(株式会社 a2media についての詳細 <http://www.a2media.co.jp>)

※ご回答内容は統計資料としてのみ使用させていただきます。事前の承諾なしにこれ以外の目的に使用することはありません。

●アンケートのお問い合わせ「e-株主リサーチ事務局」TEL: 03-5777-3900 (平日 10:00~17:30) MAIL: info@e-kabunushi.com

# 株主総会会場ご案内図



## ユニ・チャームの主なブランド



当社テクニカルセンター

### 会場ご案内図

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531番地7  
当社 テクニカルセンター会議室

### 会場までのアクセス

高松自動車道 大野原インターチェンジより5～10分  
JR予讃線 「観音寺駅」よりタクシーで15～20分  
JR予讃線 「豊浜駅」より徒歩約15分

